

消費税

令和2年の売り上げが1,000万円を超えた事業者に対して、消費税の届出提出を求め案内が国税局業務センターより送られています。本来は1,000万円を超える場合は届出が必要ですが、持続化給付金を受け取ったために1,000万円を超えた場合は注意が必要です。



持続化給付金は所得税については課税対象ですが、消費税は非課税です。例えば、事業収入が950万円+持続化給付金100万円=1,050万円の場合、課税業者には該当しません。

案内が届いたら、該当しない場合であっても回答書の提出が必要です。消費税課税業者の届けを提出してしまうと控除になりませんので、提出する前に組合にご相談ください。

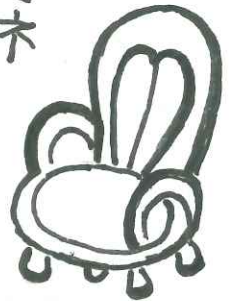


例年、6月に開催してきていません。そこにいる住宅デーがコロナで住宅デーで行って十禍のこの2年間開催する木工教室を動画にするというアロ
ジエクトを立ち上げ、仕事
副業、青年
部、教習部で
協力してく
みんさん作ってみよう
QRコード

を重けてきました。支
部報下進捗状況をお伝
えして頂きましたが、フ
いに動画が完成しまし
た。今回はホームセン
ターで手に入る材料と
道具や子使用の小さな
作って見てください。

木工教室

親子で作って木



森しんいち報告

12日間におよぶ衆議院選挙の投票率が10月31日(日)に行われ、西東京市・小平市・国分寺市を選挙区とする東京第19区において組合より推薦をいただきました「立憲民主党 末松義規候補」が自民党候補と2,136票差を付け、11万1,267票をいただき9年ぶりとなる小選挙区での当選ができました。今回、選対委員長を務めました私、森しんいちから改めまして組合員のみな様へより感謝を申し上げます。

職人の世界と言え、手に職を付ければ一生食うには困らない。こんな言葉が胸に落ちたのはいつの時代までであったらうか。今回、大工に特記し、訓練校、青年技能競技大会を通して、もの作りを考えてみたい。

が伝えてきた「技」の原点がここにある。参加者の多くは訓練校の卒業生と言う。ユニオンは貴重な訓練校を持つ、創立から63年。その歴史は社会と業界そのものである。「徒弟制度」を改革し「新しい時代の新しい養成方法」による建築職人の育成をめざしての出発であった。訓練校を卒業し、組合員として活躍している仲間を数多く知っている。技の伝承が組合としていかに大切かを物語る。

シリーズ(7)

技 術



建築業者の中には技術は無くとも、家は建つと豪語する者もいる。言うが正しいの作りはプライドを持つ、こそ血が通



未来に繋ぐ技術の墨付け

科学技術の進歩による替刃、電動工具の登場は手仕事の質を変え、技術を根本的に転換させてしまった。工法の進展は匠系工法の軸組を壊し「組立工」の名を誕生させた。毎年行われている青年技能競技大会を知っているだろうか。伝統規矩術による「四方転び踏み台」の製作を競う大会である。図面を引き、木を削り、墨付け、加工、組み立て。匠

ゆとりがなくなってきた社会では、育つと、た、発想、自分が貧困にはなっていないか。 (伊東昇)

訓練校元事務局長の言葉を借りて聞きたい。「後継者確保と育成を唱えるためには、背景となる社会が安定しているといえないと不可能です。」